取　組　事　例

（所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク・勤務間インターバル・選択的週休３日制）

企業名：株式会社安永	所在地：三重県
社員数：1,719 人 （時点：2024 年３月）	業　種：製造業
事業内容：エンジン部品、工作機械の製造販売、ワイヤソー本体及びその加工用工具部品の製造・販売、検査測定装置の製造・販売	

■　働き方・休み方改革に取り組んだ背景と狙い

・　仕事と家庭の両立支援を積極的に推進し、社員にとってより働きやすく、能力が発揮できる職場環境づくりを目指している。

■　主な取組内容

〇労働時間短縮、適正化に向けた取組

フレックスタイム制度

・　事務・技術部門を対象としてフレックスタイム制度を導入している。

・　制度上は職場単位で任意にコアタイムを設定できることとなっているが、現在はほぼ対象者全員がコアタイムを設定せず、就業時間の計画的活用を目指したフレキシブルな働き方を実現している。

労働時間管理

・　労働時間を適正に把握するために、実際の勤怠打刻時間と、作業日報等から把握する労働時間との差異を毎月人事担当部署で確認し、無給の時間外労働が発生していないかなど、休日労働も含め労使で定期的に話し合いの場を持ち、指導・改善に取り組んでいる。

〇休暇制度に関する取組

積立有給休暇制度

・　福利厚生の一環として、失効する年次有給休暇のうち、年間５日、累計 60 日を上限として有給休暇を積立てる制度を設けている。本人の傷病や介護、看護、人間ドック、災害ボランティア活動およびリフレッシュ休暇などの事由で取得することができる。

リフレッシュ休暇制度

・　勤続 30 年、35 年および 40 年の節目年には、心身のリフレッシュにより社員の活性化と家族への慰労を目的に年度内に最高５日取得可能である。

アニバーサリー休暇制度

・　誕生日、結婚記念日や入学式などの記念日に、年度内に２日取得することができる。

有給休暇計画取得制度

・　新たに付与された年次有給休暇のうち、５日を除いた日数を『年間取得予定表』で事前申

請を行うことにより、所属長が業務の繁閑に照らしたうえで取得ができる制度を導入し、有給休暇の取得促進に取り組んでいる。

〇産休・育休取得への取組

育休中社員へのフォロー

・　育児休職者のスムーズな職場復帰と豊かな育児生活を支援する目的で、育児休業中に家庭でインターネットを通じて社内情報、育児ノウハウ、職場復帰に役立つ情報等を得たり、ビジネススキルを磨いたりすることができる休業者職場復帰支援プログラムを導入している。

〇子育て支援への取組

くるみん取得

・　2013 年９月初認定。2021 年 10 月にプラチナくるみん認定と、２回目のくるみん認定、2025 年１月にはプラチナくるみんプラスの認定を受けた。

育児短時間勤務の制度

・　育児短時間勤務の養育対象者を小学校３年生までに延長しており、フレックスタイム制も利用可能としている。

看護休暇制度（積立有給休暇使用可）

・　未就学児の病気、けが、予防接種および健康診断を受けさせる場合には、子が１人の場合は１年間に５日間、２人以上の場合は１年間に 10 日間を限度として取得することができる。

ファミリーイベント開催

・　毎年労使共催で、社員および家族相互の健康促進とコミュニケーション推進を目的に開催しており、例年 850 名以上が参加している。

■　取組の成果・展望

【所定外労働時間の推移】

＜2023 年度＞（月平均）17.9 時間

【年次有給休暇取得率の推移】

＜2023 年度＞年間平均取得日数：13.9 日／取得率：75.0%

有給休暇取得促進

・　年次有給休暇の取得率向上のために、計画取得を促進すると共に、積立有休の取得事由を拡大する等の取り組みにより、2010 年度より 60%を超える取得率を維持している。

育児休業・育児短時間制度

・　男性比率 81%の状況下、男性育児休業者９名の利用があり、男性社員への制度利用が浸透しつつある。 ・　また、女性育児休業者については取得率、復帰率とも 100%であり休業中の職場復帰教育を生かし、仕事と家庭の両立を図っている。

（R7.3）